

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月19日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 ( 6251 ) 1111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 栗原 伸行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 ( 6251 ) 1111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 栗原 伸行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区中津五丁目4番10号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区尾上町五丁目78番地)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市美浜区中瀬一丁目3番地)

## 1【提出理由】

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、当社完全子会社である日通商事株式会社（以下「日通商事」）のリース事業を、2021年3月31日（予定）を効力発生日として、分割型吸収分割により分割準備会社（2021年1月15日に当社の完全子会社として新たに設立された「日通リース&ファイナンス株式会社（予定）」（以下「新設会社」））に承継（以下「本吸収分割」）させたいと、同日を効力発生日として、新設会社の普通株式39,200株（議決権割合49%）を東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」）に譲渡し、かつ新設会社のA種優先株式1,600株（議決権割合2%）を損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」）に譲渡することを決議し、同日、日通商事及び新設会社において吸収分割契約を締結し、同日、当社において株式譲渡契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 日通商事の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	日通商事株式会社
本店の所在地	東京都港区海岸一丁目14番22号
代表者の氏名	代表取締役社長 竹津 久雄

### (2) 新設会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額、事業の内容及び大株主の状況

商号	日通リース&ファイナンス株式会社	
本店の所在地	東京都港区海岸一丁目14番22号	
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 淳一	
資本金の額	5百万円	
純資産の額	10百万円	
総資産の額	10百万円	
事業の内容	リース事業	
大株主の状況	日本通運株式会社	100.0%

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

2021年1月15日設立のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

日通商事との間の資本関係、人的関係、取引関係（2021年1月18日現在）

資本関係	直接の資本関係はありません。
人的関係	役員の兼務が存在します。
取引関係	該当事項はありません。

### (3) 本吸収分割の目的

日通商事のリース事業は、日本通運グループのみならず官公庁・自治体を始めとした日本通運グループ外への取引も多く、これまで培ってきた高い営業力と、信用力の高い優良顧客の強固な基盤を活かして、相応の規模感を持ちながら堅実に成長してまいりました。

今回、本吸収分割と同日に締結された、新設会社の株式譲渡契約の相手方である東京センチュリーは、広範な顧客基盤を有する「国内リース事業分野」、法人・個人向けオートリースにレンタカーを加えた「国内オート事業分野」、航空機や不動産を中心に成長を牽引する「スペシャルティ事業分野」、世界30以上の国と地域に拠点網を有する「国際事業分野」の4つの事業分野を確立しており、幅広い事業領域で社会課題の解決に貢献する独自の金融・サービスを提供しております。

日本通運グループおよび東京センチュリーの相互の顧客基盤、事業ノウハウ、拠点ネットワークの活用によりシナジーを発揮し、社会課題の解決と循環型経済社会の実現に貢献するものと考えています。

(4) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

日通商事を吸収分割会社、新設会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。日通商事が有するリース事業における権利義務を承継します。

本吸収分割に係る割当ての内容

新会社は当該吸収分割に際して、普通株式38,400株及びA種優先株式（累積非参加型の優先配当権及び1株につき1個の議決権を有する優先株式）1,600株を発行し、その全てを日通商事に割当てます。

本吸収分割及び関連手続の日程

日通リース&ファイナンス株式会社（新設会社）設立	2021年1月15日
吸収分割承認取締役会（日通商事及び新設会社）	2021年1月18日
吸収分割契約締結（日通商事及び新設会社）	2021年1月18日
株式譲渡契約締結（当社及び東京センチュリー/損保ジャパン）	2021年1月18日
吸収分割承認臨時株主総会（日通商事及び新設会社）	2021年3月18日（予定）
吸収分割の効力発生	2021年3月31日（予定）
新設会社の株式譲渡	2021年3月31日（予定）

本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

新設会社が交付する対価の算定については、本件吸収分割の効力発生時点において日通商事及び新設会社が共に当社の完全子会社であることを踏まえ、日通商事から承継する事業の資産及び負債をもとに、協議のうえ決定いたしました。

本吸収分割により増加する新設会社の資本金

本吸収分割に伴い新設会社の資本金は、995,000,000円増加します。

新設会社が承継する権利及び義務

新設会社は、効力発生日における日通商事のリース事業に関する資産、負債、契約上の地位その他権利義務及び法令上承継可能な許認可等について、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び事業の内容

商号	日通リース&ファイナンス株式会社(予定)
本店の所在地	東京都港区海岸一丁目14番22号(予定)
代表者の氏名	日通商事株式会社及び東京センチュリー株式会社から1名ずつ選任する予定です。
資本金の額	1,000百万円(予定)
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	リース事業

以 上